



2020年9月14日

各 位

長野県北安曇郡白馬村大字北城 6329 番地 1
会社名 日本スキー場開発株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 鈴木 周平
(コード番号: 6040 東証マザーズ)
問合せ先 財務経理本部長 佐藤 祥太郎
電話番号 0261-72-6040

資本金の減少、剰余金の処分及び自己株式の取得に関するお知らせ

記

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の減少及び剰余金の処分について2020年10月17日開催予定の当社第15回株主総会に付議すること及び自己株式の取得について決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これらを資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を自己株式の取得に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少するため、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

1. 資本金の減少

(1) 目的及び方法

資本効率の向上と今後の柔軟かつ機動的な株主還元策等を実施できる体制を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その同額を以下のとおり資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 減少する資本金の額

資本金の額1,666,156,400円のうち666,156,400円を減少して、1,000,000,000円とし、減少する資本金の額のうち、282,001,696円を資本準備金に、384,154,704円をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。なお、資本準備金の額は、1,000,000,000円となります。

(3) 資本金減少の日程

取締役会決議日 2020年9月14日

株主総会決議日 2020年10月17日(予定)

債権者異議申述公告日 2020年10月19日(予定)

債権者異議申述最終期日 2020年11月19日(予定)

効力発生日 2020年11月20日(予定)

資本金減少の効力発生日については、債権者異議申立期間満了後の2020年11月20日を想定しております。

2. 剰余金の処分について

(1) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.「資本金の減少」において資本金からその他資本剰余金に振り替えた金額を、自己株式の取得に充当するものです。

なお、剰余金の処分は、上記1.「資本金の減少」における資本金の額の減少の効力発生を条件とします。

(2) 減少する剰余金の額の項目及びその額

その他資本剰余金 384,154,704 円

3. 自己株式の取得について

(1) 目的及び方法について

資本効率の向上、M&A やアライアンスへの活用等を視野に入れた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(2) 取得する自己株式の総数

上記1.(3)に記載の「資本金減少の効力発生日」以降となるため具体的には別途取締役会で決議することとしております。

(3) 取得価格の総額

384,154,704 円 (上限)

(4) 取得時期

上記1.(3)に記載の「資本金減少の効力発生日」以降となるため具体的には別途取締役会で決議することとしております。

(注) 3.の「自己株式取得について」の内容については2020年10月17日開催予定の当社第15回株主総会において上記1.の「資本金の減少」について承認可決することを条件といたします。

以 上